

周南市高齢者プラン 第11次老人保健福祉計画・第10期介護保険事業計画（令和9年度～令和11年度）に向けた課題の整理

資料2

【現計画】の体系

国の新たな方向性

※第10期介護保険事業計画の基本指針（案）より

主なアンケート等の調査結果

課題の整理

基本目標1 健康づくり・介護予防の総合的な推進

施策の方向性

- 1 健康づくりの推進
- 2 総合的な自立支援、介護予防・重度化防止の推進及び評価
- 3 高齢者への生活支援事業の推進

・高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、自立支援と介護予防・重度化防止の取組を総合的に推進することが求められています。

・運動器の機能向上だけでなく、フレイル予防、口腔機能向上、栄養状態の改善を一体的に実施し、生活機能の低下を早期に防ぐ取組の強化が必要です。

・地域の多様な主体と医療・介護専門職が協働し、高齢者の社会参加を促進する「通いの場」等の地域づくりを基盤として位置づけることが重要です。

・高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、各種健診の受診促進等を通じて、健康寿命の延伸を図る体制の構築が求められています。

・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問2（5）】転倒に対する不安について、「とても不安である」「やや不安である」を合わせた“不安である”の割合は51.9%となっています。

・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問3（5）】半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたかについて、「はい」の割合は32.9%となっています。

・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問4（14）】過去5年以内に、あきらめた趣味、楽しみ、活動はありますかについて、あきらめた理由の割合は「体力が落ちた」が38.0%と最も高く、次いで「足腰が弱くなった」が37.6%となっています。

・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問7（1）】現在のあなたの健康状態はいかがですかについて、「まあよい」の割合が65.3%と最も高く、次いで「あまりよくない」が18.6%となっています。

・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問8（1）】フレイル（加齢による虚弱）という言葉を知っていますかについて、「知っている」の割合は39.7%となっています。

・国保データベース（KDB）システムより、令和7年度健診有所見率について、高血糖（空腹時血糖140以上、HbA1c7.4%以上、随時血糖140以上のいずれかに該当する健診受診者数）の割合は、県（国保3.9%、後期5.0%）より、周南市（国保5.0%。後期6.1%）が高くなっています。

・令和7年度後期高齢者の質問票の集計結果より、健康状態（県10.0%、周南市10.5%）、心の健康状態（県8.2%、周南市9.3%）、口腔機能（かむ力）（県25.9%、周南市26.2%）、口腔機能（嚥下）（県20.8%、周南市21.8%）、体重変化（県11.3%、周南市11.9%）、運動・転倒（転倒）（県19.6%、周南市19.7%）の項目のリスク該当者数について、県より、周南市が高くなっています。

フレイル・オーラルフレイル予防の推進

・転倒不安を抱える割合が約半数に上り、固いものが食べにくくなったと感じる割合も3割以上みられることから、運動器の機能向上だけでなく、口腔機能や栄養状態の改善を一体的に進めるフレイル予防の推進が必要です。元気なうちから「フレイル・オーラルフレイル予防の推進」へ重点的に取り組むことが必要です。⇒修正①、③

保健事業と介護予防・フレイル予防の一体的実施

・フレイルという言葉の認知度が約4割にとどまっているため、生活機能が低下する前の段階から、市民全体へ早期の介護予防の意義を周知し、各種健診等の受診を促進する啓発活動の強化が必要です。また、高齢者の生活習慣病の重症化予防を推進するため、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を継続して行うことが必要です。⇒修正①、②、③

外出支援を含めた生活支援

・地域の多様な主体と関係者が協働し、高齢者の通院や買い物などの外出支援を含めた生活支援事業を充実させ、「通いの場」等の社会参加を促す環境づくりを通じて、健康寿命の延伸を図る体制を構築していくことが必要です。⇒修正①、④

基本目標2 高齢者が活躍できる社会づくりの推進

施策の方向性

- 1 高齢者が地域で活躍できる場の創出
- 2 高齢者が就労・社会参加しやすい環境づくりの推進

・高齢者が長年培ってきた知識や経験を活かし、地域社会の担い手として生きがいを持って生活できるよう、社会参加や就労の環境整備を進めることが求められています。

・高齢者の多様なニーズに対応するため、ボランティア活動や趣味、スポーツ、就労的活動など、多様な活躍の場を地域内に創出することが必要です。

・就労的活動支援コーディネーター等を活用し、働く意欲を持つ高齢者と地域のニーズを的確にマッチングし、社会参加を支援する体制を構築することが重要です。

・多世代交流や支え合い活動を促進し、高齢者が「支えられる側」だけでなく「支える側」としても地域に参画できる環境を整え、地域共生社会の基盤を強化することが求められています。

・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問4（13）】現在、趣味や楽しみはありますかについて、「ある」の割合は69.7%、「ない」の割合は24.1%となっています。

・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問5（1）】地域活動への参加状況について、「週1回以上活動に参加している」の割合は39.7%、「まったく活動に参加していない」の割合は22.6%となっています。

・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問5（2）】健康づくり活動や趣味等のグループ活動への参加意向について、「参加してもよい」の割合が48.0%と最も高くなっています。

・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問5（3）】健康づくり活動や趣味等のグループ活動の企画・運営としての参加意向について、「参加したくない」の割合が59.6%と最も高くなっています。

興味・関心に応じた多様な社会参加の場の創出

・趣味や楽しみを持つ高齢者が約7割存在する一方で、地域活動にまったく参加していない人も2割以上存在するため、それぞれの興味・関心に応じた多様な社会参加の場を創出し、活動への参加を後押しする環境整備が必要です。地域活動にまったく参加していない人に対して「活動を通じた仲間づくり」の支援を継続して行うことが必要です。⇒修正⑤、⑥、⑦

地域活動の活性化

・地域のグループ活動において、参加者として関わりたい意向が約5割あるものの、企画や運営に携わることには約6割が消極的であることから、運営側の負担を軽減しつつ、誰もが気軽に参加できる仕組みづくりを進めることが必要です。地域の団体の活動が維持できるよう「老人クラブへの支援」や「リーダーの育成」を継続して行うことが必要です。⇒修正⑤、⑥、⑦

高齢者が知識・経験を発揮できる活躍の場の充実

・働く意欲を持つ高齢者が、長年培った豊富な知識や経験を発揮できるよう、多様な就労機会やボランティア活動などの情報提供を行い、高齢者自身が地域を支える担い手として活躍できる支援体制の強化が必要です。活動意欲のある高齢者に対し、「高齢者の持つ知識等が発揮できる活躍の場、社会参加の場の充実」を進め、生活支援の担い手として活躍できる仕組みをつくることが必要です。⇒修正⑤、⑥、⑦

【現計画】の体系	国の新たな方向性 ※第 10 期介護保険事業計画の基本指針（案）より	主なアンケート等の調査結果	課題の整理	資料 2
基本目標 3 地域包括ケアシステムの深化・推進 施策の方向性 1 相談・支援体制の充実 2 地域での生活を支える基盤づくりの推進 3 地域ケア会議の推進 4 在宅医療・介護連携の推進 5 認知症施策の総合的な推進 6 虐待防止・権利擁護の推進 7 安全で住みよい環境づくりの推進	◦頼れる身寄りがいない高齢者や複合的な課題を抱える世帯等に対応するため、地域包括支援センターを中心に相談・支援体制を強化し、包括的な支援体制を構築することが求められています。 ◦地域ケア会議を積極的に活用し、個別ケースの課題解決だけでなく、地域課題の集約や多様な社会資源の開発を通じて、地域包括ケアシステム全体の深化を図ることが重要です。 ◦医療と介護の多職種連携を推進し、新たな地域医療構想も踏まえた在宅医療・介護の継続的な提供体制の構築や、高齢者の多様なニーズに応じた居住環境の整備が進められています。 ◦「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づき、「新しい認知症観」の普及啓発や、当事者・家族の意向を尊重したピアサポート活動の支援、相談窓口の周知徹底が必要です。	・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 6（5）】家族や友人・知人以外で相談する相手について、「医師・歯科医師・看護師」が 29.5%、「地域包括支援センター・役所・役場」が 16.3%となっています。 ・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 9（1）】「新しい認知症観」という言葉の認知度について、「知らない」の割合は 48.0%、次いで「言葉は聞いた・内容は知らない」が 25.6%となっています。 ・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 9（2）】認知症へのイメージについて「身の回りのことができなくなり、介護施設に入るなどサポートの利用が必要になる」が 31.9%と最も高く、「医療・介護などのサポートを受けながら、なじみの地域で生活していける」が 21.0%となっています。一方で、最も少ないのは「暴言・暴力など周りの人に迷惑をかけることが増え、なじみの地域での生活が難しくなる」3.0%、次いで「できないことを工夫しながら、なじみの地域で今までどおり自立的に生活できる」が 8.4%となっています。 ・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 9（4）】認知症になっても、自分らしく地域で暮らすために必要と思うことについて、必要なことの割合は「医療・介護・福祉の専門職が連携し、認知症の人やその家族を支える体制」が 53.1%と最も高く、次いで「認知症の予防に関する情報や取組」が 47.8%、「認知症の人やその家族が安心して思いを語ることができる場所・相手」が 36.0%となっています。一方で最も低い割合は「認知症の人が地域でしたい活動や得意な力を発揮できる機会」で 13.9%となっています。 ・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 9（6）】認知症に関する相談窓口について、「いいえ（知らない）」の割合は 66.2%となっています。 ・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 10（6）】地域包括支援センターで困りと全般を相談できることについて、「知らない」の割合は 51.3%となっています。	地域包括支援センター機能強化と重層的な支援体制 ・地域包括支援センターで困りと全般を相談できることを知らない割合が半数を超えているため、複合的な課題を早期に発見・対応できるよう、関係機関との連携を強化し、相談窓口の周知徹底と機能強化を図る包括的な仕組みづくりが必要です。複合的な課題を抱えた人に対し、「もやいネットセンターの機能強化」や「重層的な支援体制の構築」を継続して行うことが必要です。⇒修正⑧、⑨、⑩ 認知症と共に自分らしく暮らせる地域づくり ・認知症に対して、医療・介護等の専門職による支援を受ける存在というイメージが依然として強く、認知症になっても本人の意思や個性が尊重され、工夫や周囲の支えにより、できることや得意なことを生かしながら地域で自分らしく暮らし続けるといった地域共生のイメージが十分に共有されていない。そのため、「新しい認知症観」の理解を地域に広げ、認知症の人の社会参加を支える地域づくりを推進することが必要です。⇒修正⑧、⑫、別章（認知症施策推進計画） 安全で住みよい環境づくり・地域づくり ・多職種が連携する地域ケア会議の充実を通じて地域課題を的確に把握し、在宅医療と介護の一体的な提供体制の推進や、個々の状況に応じた多様な住まいの確保など、高齢者が安全で住みよい環境で暮らせる地域づくりを進めることが必要です。生活に支援を要する高齢者に対し、「地域ケア個別会議」や「地域ケア推進会議」の充実を継続して行うことが必要です。⇒修正⑧、⑪、⑫、⑭	
基本目標 4 介護保険制度の円滑な運営 施策の方向性 1 介護保険サービスの事業量及び給付費の見込み 2 日常生活圏域と介護保険サービスの基盤整備 3 第 1 号被保険者の負担割合及び保険料率 4 2025 年・2040 年のサービス水準等の推計及び第 9 期計画の目標 5 介護給付等の適正化への取組及び目標 6 人材の確保及び資質の向上 7 目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表	◦2040 年を見据え、都道府県と連携した中長期的なサービス需要の推計を行い、地域の実情に応じた介護サービス基盤の計画的な整備と安定的な制度運営を進めることが求められています。 ◦増大・多様化する介護ニーズや生産年齢人口の減少に対応するため、プラットフォームを活用した介護人材の確保・育成・定着に向けた取組を強力に推進することが必要です。 ◦介護ロボットや ICT 等のテクノロジーの導入、介護助手の活用などにより生産性向上を推進し、職場環境の改善と介護職の社会的評価の向上を図ることが求められています。 ◦小規模法人の経営基盤強化に向け、事業者間の協働化や大規模化などの経営改善支援を進め、持続可能で質の高いサービス提供体制を確保するとともに、ケアプランの点検等による効果的・効率的な給付の推進が必要です。	・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 1（5）】普段の生活での介護・介助について、「介護・介助は必要ない」が 87.9%、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が 6.3%となっています。 ・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 8（3）】フレイルや要支援状態になった場合に受きたいサービスについて、「これ以上悪くならないよう現状を維持するサービス」が 54.6%、「再び自立した生活にもどるためのサービス」が 46.7%となっています。 ・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 10（1）】今後の日常生活で困りそうなことについて、「急病時の看病や世話」が 25.8%と最も高くなっています。 ・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 10（5）】最期のときを迎えたい場所について、「自宅」の割合が 53.4%と最も高く、次いで「病院」が 27.3%となっています。	介護サービス基盤の維持 ・最期を迎えたい場所として半数以上が自宅を希望していることから、中長期的な需要推計に基づき、日常生活圏域ごとの地域ニーズに的確に応える、質の高い介護サービス基盤の計画的な整備が必要です。適正なサービス提供がされるよう、「ケアプランの点検」をはじめとした給付内容の点検を継続的に実施することが必要です。⇒修正⑩、⑪、⑬ 自立支援・重度化防止と介護給付の適正化 ・要支援等になった際に、現状維持や自立回復を目的とするサービスを希望する割合が高いことから、利用者の能力に応じた自立支援や重度化防止に資するサービス提供を徹底するよう事業者に働きかけるとともに、ケアプランの点検を通じて介護給付の適正化を推進することが必要です。⇒修正⑳ 介護人材の確保と生産性向上（ICT等の活用） ・深刻化する人手不足に対応し、持続可能なサービス提供体制を確保するため、ICT等の介護テクノロジーの導入による生産性向上や、事業者間の連携・協働化による職場環境の改善を通じて、介護人材の確保・定着に向けた支援を強化することが必要です。「介護人材の確保及び資質の向上」が図れるよう、事業者に対する働きかけを重点的に取り組むことが必要です。⇒修正㉑	